小規模多機能型居宅介護事業所 みそら

小規模多機能型居宅介護とは？

要介護認定を受けた方が、通い・宿泊・訪問のサービスを必要に応じて利用できる制度です。
個々のニーズや、生活状況に応じて、当事業所のケアマネージャーが、計画を作成いたします。

介護についてのお悩みはありませんか？

みそらは、ご利用者がご自宅や、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、全力でお手伝いいたします。
ご利用を検討されている方、介護に関してのお悩みがある方、どうぞお気軽に何でもご相談ください。

〒783-0091　高知県南国市立田1544-2

小規模多機能型居宅介護事業所 みそら

TEL 088・803・4113
FAX 088・803・4114
HP https://tn-misora.co.jp/

ご利用について

通い

必要な時間、必要なサービスの提供を行います。
(昼食のみ・入浴のみだけの利用も可能です)

ご利用日やご利用時間も生活スタイルに合わせて決めることができます。

日常生活支援だけでなく、交流、活動、楽しみ、生きがい作りの場としてご利用していただきます。

宿泊

通い慣れた場所で、顔馴染みの職員や他のご利用者と共に過ごして頂くことができます。

ご本人やご家族の緊急時、所用時等にも対応させていただきます。

ご自宅と落差がない過ごし方が出来るように支援させていただきます。

訪問

生活スタイルに合わせて必要な回数、必要な時間帯、必要な内容のサービスを行います。

ご自宅での緊急時には必要に応じた対応ができます。

基本料金について

〈基本料金〉1か月単位の定額制です。

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
10,423円	15,318円	22,283円	24,593円	27,117円

要支援1	3,438円	要支援2	6,948円

こちらの金額は、1割負担の場合の金額です。
介護保険負担割合証にて、負担割合をご確認ください。

サービス条件・概要

対象者　要介護1～5の方／要支援1、2の方
利用定員　登録定員:29名
・通いサービス:18名(1日)
・宿泊サービス:9名(1日)
営業日　年中無休

加算

・初期加算:30単位×30日
・看護職員配置加算:
(Ⅰ)900単位(Ⅱ)700単位(Ⅲ)480単位
・科学的介護推進体制加算:40単位
・認知症加算:(Ⅰ)800単位(Ⅱ)500単位
(・看取り連携体制強化加算:64単位/日)

●訪問体制強化加算:1000単位
●総合マネジメント体制強化加算:1000単位
●サービス提供体制強化加算:
(Ⅰ)750単位(Ⅱ)640単位(Ⅲ)350単位
●介護職員処遇改善加算:(Ⅰ)10.2%
●介護職員等特定処遇改善加算:(Ⅱ)1.2%
●介護職員等ベースアップ等支援加算:1.7%
※区分支給限度基準額算定より除外

その他諸費用

【食費】
朝食 …… 400円
昼食 …… 600円
夕食 …… 600円
特別食 …… 750円
弁当(おかずのみ) … 600円
弁当(ごはん付) … 650円
食事キャンセル … 250円

【宿泊費】
1泊 …… 1,700円
【日常生活費】
洗濯代 …… 200円

記載内容は、令和5年3月15日現在の情報です。